

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1
事業名	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業
事業費	総額 99,750千円（うち国費74,813千円） （内訳：調査設計費 99,750千円）
事業期間	平成23年度～平成24年度
事業目的	<p>主要産業である水産業の早期再建を図るため、女川町地方卸売市場が位置する宮ヶ崎地区について、漁港区域を拡大して水産加工流通業の集積地とする方針であり、今後の具体的整備方法等に資するよう、町が当該地に関して測量調査及び復興へ向けた計画策定を行う。</p> <p>事業地区：宮ヶ崎地区</p>
事業結果	<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業基盤整備事業基本計画図書作成及び事業化支援業務 一式 93,135,000円 <ol style="list-style-type: none"> ① サプライチェーン構成施設（共同排水処理施設、共同加工場、魚市場、冷凍冷蔵施設等）の基本計画作成 ② 施設別整備費、維持管理等各種コスト算定 ③ 施設別事業スケジュール等作成 ④ 施設別事業化検討業務 ⑤ 復興事業推進各種支援業務 ・ 水産業基盤整備事業地質調査業務 一式 5,403,300円 <ol style="list-style-type: none"> ① 地質ボーリング、標準貫入試験、解析等 ・ 水産業基盤整備事業測量業務 一式 1,211,700円 <ol style="list-style-type: none"> ① 水準測量、用地測量
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮ヶ崎地区の震災前と震災後の状況把握、事業者へのヒアリング及び課題を抽出・整理等を行った上で、宮ヶ崎地区を中心とした水産業基盤整備・運営方針等の検討を行い、水産基盤整備事業基本計画図書を作成した。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業者選定にあたってはプロポーザルを実施した。 ・ 業者からのプレゼンテーションを踏まえ、コスト、事業実施内容を検討会において協議の上、業者を選定した。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、法令等に基づく諸条件の整理や設計資料の作成、用地確保に係る関係者間調整など、スピーディー且つ専門性を発揮し、水産基盤整備事業基本計画の作成に活かすことができた。震災からの復興において、当該業務の遂行は、本町の基幹産業である水産業再建の早急な推進を促進し、まち全体の活力をけん引することができたと考えられる。以上のことから当該事業手法は適切であると考ええる。 <p><想定した事業期間> 平成24年1月～平成25年3月</p>

<実際に事業に要した事業期間>
平成24年10月～平成25年3月

事業担当部局

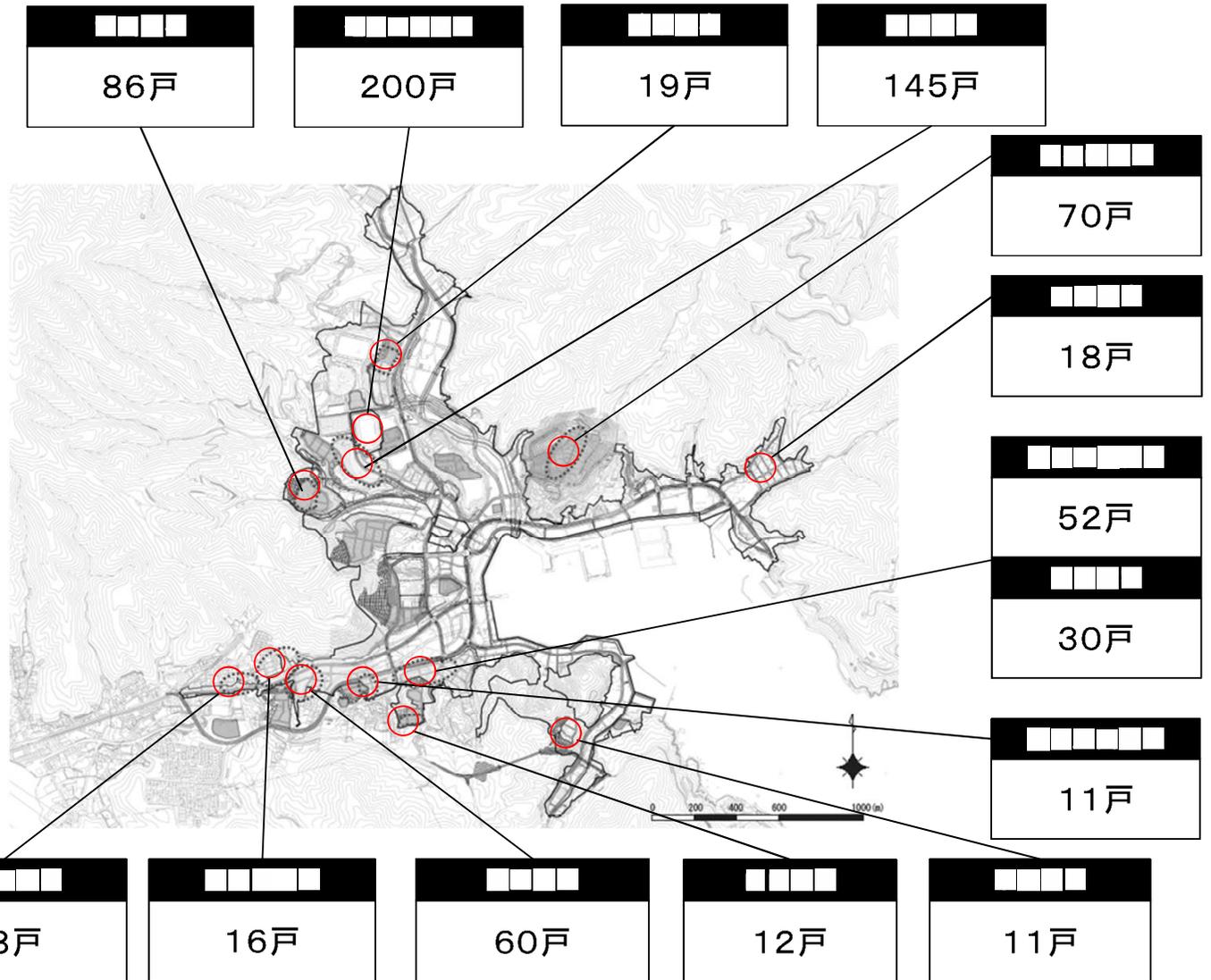
産業振興課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その1）
事業費	総額 96,000 千円（うち国費 83,999 千円） （内訳：調査設計費 96,000 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者の居住の安定を図るため、女川町全域（全 28 地区）を対象に災害公営住宅の全体計画の策定を行ったもの。
事業結果	<p>中心部 14 地区及び離半島部 14 地区の配置設計及び間取り（基本プラン）のモジュール化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部 14 地区（別紙のとおり） 陸上競技場跡地地区、「大原・駅周辺地区（女川駅北/ずい道）」、「鷺神浜地区（内山/荒立・大道①/荒立・大道②/荒立・大道③/西区（戸建）/西区（集合）/桜ヶ丘）」、石浜地区、清水・日蕨地区、宮ヶ崎地区、小乗地区 ・ 離半島部 14 地区（別紙のとおり） 指ヶ浜地区、御前浜地区、尾浦地区、竹浦地区、桐ヶ崎地区、高白浜地区、横浦地区、大石原浜地区、野々浜地区、飯子浜地区、塚浜地区、小屋取地区、出島地区、寺間地区 <p><平成 24 年度～平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定 96,000 千円
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備基準をもとに入居予定者の意見を取り入れながら、基本プランのモジュール化を行った。 その結果、中心部 14 地区・離半島部 14 地区の設計において期間の短縮が図られたことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮したと考えられる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 基本プランを設定することで、設計の際に個々に間取りを検討する作業が不要となり、コスト縮減にも繋がったことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は想定どおりの事業期間で完了した。 入居予定者にヒアリング等を行い、災害公営住宅の基本プランを策定したことが、早期整備、すなわち被災者の生活環境を整えることに繋がっているため、当該事業手法は妥当と考えられる。</p> <p><想定した事業期間> 平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月 <実際に事業に要した事業期間> 平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月</p>
事業担当部局	町民生活課 電話番号：0225-54-3131

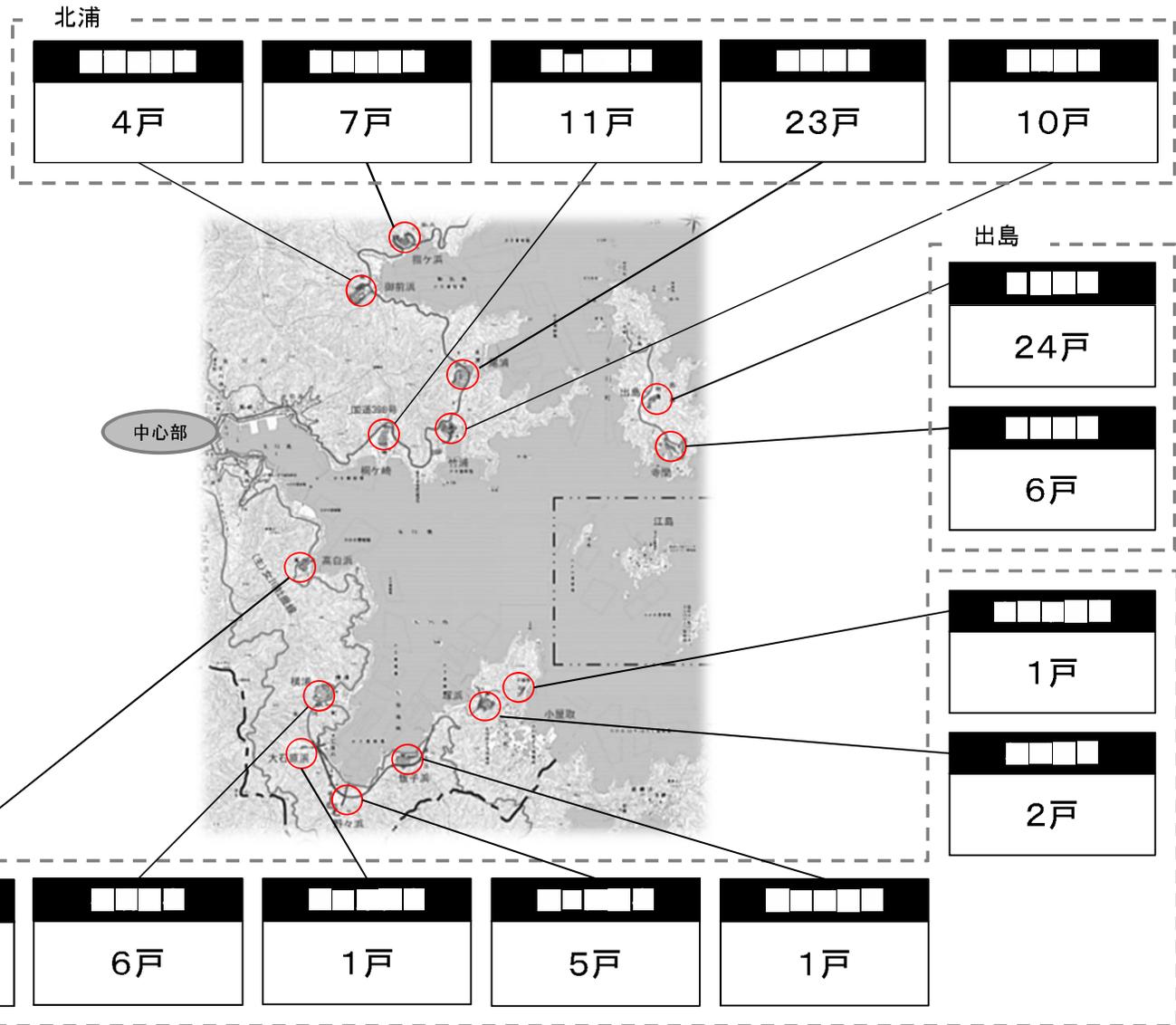
女川町 災害公営住宅(中心部)

地区名	住宅名	戸数	完成年度
陸上競技場跡地地区	運動公園住宅	200	H25
清水・日蔭地区	清水住宅	19	H29
宮ヶ崎地区	宮ヶ崎住宅	70	H29
小乗地区	小乗住宅	11	H29
大原・駅周辺地区	大原住宅	145	H28
	女川住宅	86	H29
石浜地区	石浜住宅	18	H28
鷺神浜地区	内山住宅	12	H27
	堀切西住宅	18	H28
	桜ヶ丘西住宅	11	H28
	鷺神住宅	30	H29
	堀切東住宅	16	H29
	桜ヶ丘東住宅	52	H29
	荒立住宅	60	H29
合 計		748	



女川町 災害公営住宅(離半島部)

住宅名 (地区名と同一)	戸数	完成年度
指ヶ浜住宅	7	H28
御前浜住宅	4	H28
尾浦住宅	23	H29
竹浦住宅	10	H28
桐ヶ崎住宅	11	H27
高白浜住宅	10	H27
横浦住宅	6	H29
大石原住宅	1	H26
野々浜住宅	5	H26
飯子浜住宅	1	H29
塚浜住宅	2	H28
小屋取住宅	1	H29
出島住宅	24	H26
寺間住宅	6	H27
合計	111	



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-1
事業名	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
事業費	総額 23,976 千円（うち国費 17,982 千円） （内訳：調査設計費 23,976 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
事業目的：	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町中心部の復興の拠点となる市街地“（仮称）シビックコア”及び復興商業業務地の整備を早急に行うため、計画案を作成し、都市計画決定に向けた作業支援を行うことを目的とする。 事業地区：女川浜地区、鷲神浜地区、黄金町地区、寿町地区、宮ヶ崎地区、桜ヶ丘地区
事業結果	<p>＜平成 24 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画作成 23,975,700 円 女川町津波復興拠点（シビックコア）地区整備計画作成業務委託 委託業者：(株)建設技術研究所東北支社 委託総額：68,691,000 円（当該事業分 23,975,700 円） 契約日：平成 24 年 6 月 11 日 履行期間：平成 24 年 6 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日 完了：平成 25 年 3 月 29 日 業務成果：① 整備基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象エリアのゾーニング、アクセス計画 ・ 施設配置計画 ・ 建築計画 ・ 整備スケジュール ・ 概算事業費の算出 ・ 施設の維持管理、運営に関する検討 ※ 上記基本計画策定に当たり検討業務の一つとして、まちづくり推進協議会ワーキンググループの開催運営を実施（計 16 回開催） ② 土地利用計画の模型作成 ③ プロムナードのデザイン検討
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務で津波復興拠点（シビックコア）地区の指針となる計画を策定することで将来像が明確になり、更に課題等の整理を行う事で都市計画の早期決定につながった。 ・ また、まちづくり推進協議会ワーキンググループを開催し、可能な限り町民の意見を計画に取り入れており、基本計画、実施設計にその考え方を反映できた。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令に基づき公募型プロポーザル方式により優れた企画提案を行った業者と業務委託契約を締結しており、適切なものとする。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>

概ね予定どおりに事業を進めることができた。

<当初想定した事業期間>

平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D - 17 - 1
事業名	都市再生事業計画案作成事業
事業費	総額987,254千円（うち国費740,441千円） （内訳：設計費987,254千円）
事業期間	平成23年度～平成26年度
事業目的	女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために都市再生土地区画整理事業を実施するための都市再生事業計画案の作成を行う。
事業地区	中心部地区（鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区）
事業結果	<p>＜平成24年度～平成26年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計 987,254,293円 ①測量調査業務（路線測量、街区確定計算測量） ②補償調査業務（概況基本調査（土地・建物等）、建物等概算移転補償費算定） ③概略換地設計等策定業務土地再権利調査、換地設計基礎資料、換地設計準備、各種基準（土地評価、換地設計）の検討等） ④中心部地区移転方針等検討業務中心部地区移転方針等検討業務（個別面談（H24.8）結果の分析、移転対象地等の課題整理等） ⑤基本設計等業務（橋梁基本設計、雨水排水基本設計、駅周辺エリア修正基本設計等） ⑥環境現況調査（地歴調査、現況調査（猛禽類、植物、昆虫）、保全対策の検討及び調査計画の策定、関係機関協議資料等の作成及び施行計画との関連整理） <p>①～⑥について、平成24年度から一体的に進め平成25年度から環境調査を加えて実施した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>事業を円滑に進めるために関係機関に対し協議・説明を行うとともに、施行計画の検討を行い、早期の事業着手を行うことができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業のうち、都市再生事業再生事業計画作成事業業務については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づき、UR都市機構と中心部を一括して随意契約した。</p> <p>不動産鑑定業務については、震災前から固定資産の評価業務を委託している業者と地方自治法施行令に基づき、随意契約した。</p> <p>本事業地区に係る市街地復興整備基本設計等業務委託等は、地方自治法施行令に基づき、指名競争入札を行い、業者を選定した。</p> <p>事業費については当初想定（1,378,000千円）に比べ削減されており、妥当と考えられる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間は平成24年度内であったが、実際は平成26年度までとなった。期間延長の理由は、高台移転方針作成や中心部地区移転方針等検討業務の追加によるものと追加業務等と他事業との調整により延長となったものである。本事業は、復興計画における復旧期～基盤整備期における施行計画等を検討するものであり、中心部地区土地区画整理事業の早期の実施及び安全安心なまちづくり、住民の生活の再生に大きく寄与しており、当該事業手法は妥当であったと考えられる。

<想定した事業期間>

平成24年3月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成24年4月～平成27年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2
事業名	緊急防災空地整備事業
事業費	総額3,426,854千円（うち国費2,570,141千円） （内訳：用地・補償費3,426,854千円）
事業期間	平成24年度～平成25年度
事業目的	女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するべく、都市再生土地区画整理事業を実施するため事業区域内における公共施設充当用地の取得を実施する。
事業地区	中心部地区（鷲神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗地区）
事業結果	<p><平成24年度～平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 3,426,854,269円 緊急防災空地整備事業による用地取得 550件（807筆、289,746.57㎡）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>一部地区の早期取得により中心部地区の都市再生区画整理事業の早期着手が可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>土地の取得については、D-17-1で実施した不動産鑑定を基に算出した価格で取得しており、費用は適正であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間は平成24年度内完了であったが、対象件数が多く平成25年度まで期間を要した。しかし、中心部地区土地区画整理事業との一体施行により、土地利用計画の反映を効率的に実施できているため、当該事業手法は妥当と考えられる。</p> <p><想定した事業期間></p> <p>平成24年4月～平成25年3月</p> <p><実際に事業に要した事業期間></p> <p>平成24年4月～平成25年9月</p>
事業担当部局	建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D - 20 - 1
事業名	復興まちづくり計画策定事業
事業費	総額 65,939 千円（うち国費 49,454 千円） （内訳：調査設計費 65,939 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 26 年度
事業目的	市街地の防災性の向上と被災地の早期復興を同時に実現するため、中心市街地（シビックコア）の復興まちづくり計画の策定及び万石浦地区における復興まちづくりの検討を行う。
事業地区	中心部地区、万石浦地区（浦宿、大沢、安住、針浜、猪落の 5 地区の総称）
事業結果	<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定 65,938,950 円 <p>女川町津波復興拠点（シビックコア）地区整備計画作成業務</p> <p>委託業者：(株)建設技術研究所東北支社</p> <p>契約日：平成 24 年 6 月 11 日</p> <p>委託総額：68,691,000 円（うち当該事業分 25,282,950 円）</p> <p>施行期間：平成 24 年 6 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日</p> <p>完了：平成 25 年 3 月 29 日</p> <p>業務成果：本業務内で以下の作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 整備基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象エリアのゾーニング、アクセス計画 ・ 施設配置計画 ・ 建築計画 ・ 整備スケジュール ・ 概算事業費の算出 ・ 施設の維持管理、運営に関する検討 ※ 上記基本計画策定に当たり検討業務の一つとして、まちづくり推進協議会ワーキンググループの開催運営を実施（計 16 回開催） ② 土地利用計画の模型作成 ③ プロムナードのデザイン検討 <p>平成 24 年度万石浦地区整備計画作成業務委託</p> <p>委託業者：(株)建設技術研究所東北支社</p> <p>契約日：平成 24 年 6 月 11 日</p> <p>委託総額：40,656,000 円</p> <p>施行期間：平成 24 年 6 月 12 日～平成 25 年 3 月 29 日</p> <p>完了：平成 25 年 3 月 29 日</p> <p>業務成果：本業務内で以下の作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 万石浦地区防災方針の設定（地区復興マスタープランの設定） ② 復旧・復興方策の検討 ③ 防災ネットワークの検討 ④ 万石浦地区整備計画の作成

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波復興拠点（シビックコア）地区整備計画作成業務では、津波復興拠点（シビックコア）地区の指針となる計画を策定することで将来像が明確になり、更に課題等の整理を行うことで都市計画の早期決定につながった。

また、まちづくり推進協議会ワーキンググループを組織し、可能な限り町民の意見を計画に取り入れており、基本設計、実施設計にその考え方を反映できた。

万石浦地区整備計画作成業務委託では JR 浦宿駅の復旧方針の検討及び万石浦地区浸水対策の検討、防災ネットワークの検証等を行う事で下水道法における早期の事業認可につながった。

② コストに関する調査・分析・評価

地方自治法施行令に基づくプロポーザル方式により、町が示した参考業務規模に対して優れた企画提案を行った業者と業務委託契約を締結しており、適切なものとする。

また、複数回増額の変更契約を行っているが、万石浦地区の浸水対策については、緊急を要したことと、町民の意見を反映し具体的なまちづくりの検討に必要なものであったことから、妥当であると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

津波復興拠点（シビックコア）地区整備計画作成業務 平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月

万石浦地区整備計画作成業務委託 平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

津波復興拠点（シビックコア）地区整備計画作成業務 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月

万石浦地区整備計画作成業務委託 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2
事業名	住民等のまちづくり活動支援事業
事業費	総額 41,193 千円（うち国費 27,461 千円） （内訳：調査設計費 41,193 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
事業目的	町民との連携を強化して早期に復興まちづくりを実現するために「女川町まちづくりワーキンググループ」を立ち上げ、町民の意見をできるだけ多く復興事業へ取り込むことを目的とする。
事業地区	女川町全域
事業結果	<p>・女川町まちづくりワーキンググループの設置</p> <p>町民が考える女川町の望ましい将来像を検討し、その内容を女川町まちづくり推進協議会（以下、「協議会」という）へ提言するとともに、復興まちづくり事業に町民が主体的に関われる体制を構築することを目的に、協議会からの推薦と公募により構成されるまちづくりワーキンググループを設立し、その運営支援を行った。</p> <p><平成 24 年度></p> <p>・調査設計費 19,432,350 円</p> <p>検討テーマ別に 63 名の参加者を 6 つのグループに分け、計 16 回のワークショップを開催し、その成果は協議会を通じて町に提言書として提出した。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・調査設計費 9,913,050 円</p> <p>前年度の提言内容を具体化させるため、復興事業の進捗と連動した 4 つのテーマを設定し、具体的な検討を行った。（参加者 36 名、全体定例会 8 回、分科会 22 回）</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・調査設計費 11,847,600 円</p> <p>公共施設整備等事業計画立案の場にメンバーを参画させるとともに、住民参加の層を拡げ、主体的な活動に発展させるため、まちづくりについて語り合う場や実践的な講座等を開催した。（累計参加者 966 名、企画総数 45 回）</p>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町では、住民と一体となったまちづくりを推進するため、幅広く住民の意見を聞き、事業計画に反映させることが急務だった。このため住民参加によるワークショップを開催し、議論を積み重ねたことで、町民の主体的なまちづくりへの参加が促進され、女川町復興計画の基本目標である「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」の実現に向けた、人口回復、産業・なりわい再生などの具体的なまちづくり事業案を構築することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>ワーキンググループからの提言は、民間主導による商業街区の形成、各種公共施設的设计、魅力ある水辺空間のデザインなど、現在に至るまであらゆる検討の場で活用されている。また、ワークショップでは、単なる問題発見やアイデア出しに留まらず、住民による商業街区の運営、公共空間の利活用や、実現への行動計画まで議論した。</p>

これにより、主要メンバーはその後設置される中心市街地商業エリア復興協議会や復興まちづくりデザイン会議などにも積極的に参画し、さらなるまちづくり活動の実践に発展するきっかけとなった。

② コストに関する調査・分析・評価

震災により3割以上の人口が減少した女川町において、町民一人ひとりがまちづくりに参加し、誰もが活躍できる仕組みをつくることは、活力ある町の維持に必要不可欠であったため、まちづくりに町民が積極的に関与できる会議の費用等を支援することにより、町民主体のまちづくり活動を促した。

住民が主体となって町を盛り上げていこうとする機運はさらに広がっており、長期にわたり持続していくものと思われる。また、新たな交流、新たな活動も数多く創出されていることから、本事業のコストに見合った成果は着実に表れている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定期間内で完了しており、多様な住民が協働し意見交換しながら、アイデアを効果的に導き出し、まとめる手法である合意形成ワークショップは、女川町では馴染みのないものであったが、今では行政・民間問わず、まちづくりのあらゆる会議において活用されており、手法は適当である。

＜想定した事業期間＞

平成24年4月～平成26年3月

＜実際に事業に有した事業期間＞

平成24年4月～平成26年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-1														
事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等） （うち不動産鑑定業務（企画課担当分））														
事業費	総額 296,997 千円（うち国費 222,747 千円） うち当該調書の評価対象事業費 5,565 千円（うち国費 4,173 千円） （内訳：調査設計費 5,565 千円）														
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度														
事業目的	本事業は、東日本大震災で住民の居住に相当でない区域にある住居の集団的移転を行うために整備された宅地を分譲するため、適正な価格を把握するのに必要な不動産鑑定を実施するもの。														
事業地区	竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区														
事業結果	<p>自立再建宅地の不動産鑑定</p> <table border="0"> <tr> <td>竹浦（南）地区</td> <td>10 宅地</td> </tr> <tr> <td>竹浦（北）地区</td> <td>14 宅地</td> </tr> <tr> <td>桐ヶ崎地区</td> <td>6 宅地</td> </tr> <tr> <td>横浦地区</td> <td>10 宅地</td> </tr> <tr> <td>飯子浜地区</td> <td>14 宅地</td> </tr> <tr> <td>塚浜地区</td> <td>10 宅地</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64 宅地の実施</td> </tr> </table>	竹浦（南）地区	10 宅地	竹浦（北）地区	14 宅地	桐ヶ崎地区	6 宅地	横浦地区	10 宅地	飯子浜地区	14 宅地	塚浜地区	10 宅地	合計	64 宅地の実施
竹浦（南）地区	10 宅地														
竹浦（北）地区	14 宅地														
桐ヶ崎地区	6 宅地														
横浦地区	10 宅地														
飯子浜地区	14 宅地														
塚浜地区	10 宅地														
合計	64 宅地の実施														
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>不動産鑑定を実施することで、価格設定の根拠となる土地価格を正確に把握でき、契約者とトラブルもなくスムーズに契約できた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>公共工事に係る不動産鑑定報酬基準（平成 8 年 4 月 1 日付け中央用対発第 3 号）による通知により、一定の報酬額となっている。委託料については、その報酬額に基づき算出されているため、妥当と思われる。</p> <p>調査設計費：5,565 千円 （事業計画作成業務等を含めた総計：296,997 千円）</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑えながら不動産鑑定を実施することで、価格設定の根拠となる土地価格を正確に把握できた。</p> <p>また、早急かつ正確な土地価格の把握は、その後の契約等の手続きの円滑化にも繋がっていることから、想定通りの事業期間であったと考える。</p> <p><想定した事業期間> 平成27年 4 月～平成29年 1 月</p> <p><実際に事業に要した事業期間> 平成 27 年 4 月～平成 29 年 1 月</p>														
事業担当部局	企画課 電話番号：0225-54-3131														

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-1																
事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業（事業計画等） （うち事業計画作成業務等（建設課担当分））																
事業費	総額 296,997 千円（うち国費 222,747 千円） うち当該調書の評価対象事業費 291,432 千円（うち国費 218,574 千円） （内訳：調査設計費 291,432 千円）																
事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度																
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において示されている、「平地部が限られている離半島部（漁村部）は、近隣の高台に新たな宅地を造成し、緊急時の避難手段を確保しておくなど、ライフラインや交通、物流機能等の防災対策を強化した地区協働のまちづくり」を実現するために、防災集団移転促進事業の計画を作成することを目的としている。																
事業地区	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区																
事業結果	<p><防災集団移転促進事業（事業計画等）の概要></p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成業務（平成 24 年度～平成 26 年度）279,386,053 円 防災集団移転促進事業実施に係る基本設計業務を実施</p> <p>②事業区域内立竹木補償調査業務（平成 25 年度～平成 26 年度）12,044,772 円 高台造成に係る事業区域内の立竹木の調査及び補償算定業務を実施。</p> <p>③事業用地不動産鑑定業務（平成 25 年度～平成 28 年度）5,565,750 円 移転元地、高台造成に係る事業用地の取得及び高台に造成した宅地の売買価格決定のための不動産鑑定業務を実施。</p> <p>なお、③については企画課において実施している。</p>																
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、被災した集落に隣接した高台を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により計画作成し団地造成した地区については、宅地完成後、随時被災者へ引渡しを行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>竹浦地区</td> <td>平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）</td> <td>22 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>桐ヶ崎地区</td> <td>平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）</td> <td>6 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>横浦地区</td> <td>平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）</td> <td>10 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>飯子浜地区</td> <td>平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）</td> <td>14 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>塚浜地区</td> <td>平成 28 年 3 月宅地完成（10 区画）</td> <td>10 区画契約済み</td> </tr> </table>		竹浦地区	平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）	22 区画契約済み	桐ヶ崎地区	平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）	6 区画契約済み	横浦地区	平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み	飯子浜地区	平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）	14 区画契約済み	塚浜地区	平成 28 年 3 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み
竹浦地区	平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）	22 区画契約済み															
桐ヶ崎地区	平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）	6 区画契約済み															
横浦地区	平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み															
飯子浜地区	平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）	14 区画契約済み															
塚浜地区	平成 28 年 3 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み															

② コストに関する調査・分析・評価

防災集団移転促進事業計画作成業務は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し、事業区域内立竹木補償調査業務は地方自治法施行令に基づき指名競争入札を行い、業者を選定している。また、事業用地不動産鑑定業務については、震災前から固定資産の評価業務を委託している業者と地方自治法施行令に基づき、随意契約している。

事業費は当初想定（360,000千円）に比べ縮減しており、当該事業費は妥当である。

調査設計費：291,432千円

（不動産鑑定業務を含めた総計：296,997千円）

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の事業施工期間は、当初想定より延長している。これは、当初想定していなかった造成した宅地の売買価格を決定するための不動産鑑定業務を本事業で実施することとしたことによるものであり、業務委託により延長は最小限となり事業の手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

平成24年3月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成24年4月～平成29年1月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-2												
事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業（実施設計）												
事業費	総額 76,000 千円（うち国費 66,500 千円） （内訳：調査設計費 76,000 千円）												
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度												
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において示されている、「平地部が限られている離半島部（漁村部）は、近隣の高台に新たな宅地を造成し、緊急時の避難手段を確保しておくなど、ライフラインや交通、物流機能等の防災対策を強化した地区協働のまちづくり」を実現するために、防災集団移転促進事業の実実施設計を行うことを目的とする。												
事業地区	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区												
事業結果	<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 76,000 千円 <p>防災集団移転促進事業実施設計業務</p>												
事業の実績に関する評価	<p>本事業の対象地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場や JR 女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けた。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっていた。</p> <p>本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、被災した集落に近接した高台を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により実施設計を行った団地造成した地区については、宅地完成後、随時被災者へ引渡しを行った。（令和 4 年 8 月時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>竹浦地区</td> <td>平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）</td> <td>22 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>桐ヶ崎地区</td> <td>平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）</td> <td>6 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>横浦地区</td> <td>平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）</td> <td>10 区画契約済み</td> </tr> <tr> <td>飯子浜地区</td> <td>平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）</td> <td>14 区画契約済み</td> </tr> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づき、離半島部の復興まちづくり事業業務委託を一括して UR 都市機構と随意契約し施行した。</p> <p>事業費は当初想定（76,000 千円）の通り実施しており、妥当と考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の施行期間は、当初想定より延長されているが、適切な事業実施に向けた設計を行うために、地元調整を密にして再修正を最小限にし実施設計を行ったことにより時間を要したものであり、事業の手法としては妥当である。</p>	竹浦地区	平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）	22 区画契約済み	桐ヶ崎地区	平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）	6 区画契約済み	横浦地区	平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み	飯子浜地区	平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）	14 区画契約済み
竹浦地区	平成 28 年 9 月宅地完成（24 区画）	22 区画契約済み											
桐ヶ崎地区	平成 27 年 9 月宅地完成（6 区画）	6 区画契約済み											
横浦地区	平成 29 年 5 月宅地完成（10 区画）	10 区画契約済み											
飯子浜地区	平成 29 年 1 月宅地完成（14 区画）	14 区画契約済み											

<想定した事業期間>

平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 24 年 10 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1
事業名	漁業集落防災機能強化測量調査設計事業
事業費	総額 991,298 千円（うち国費 743,468 千円） （内訳：調査設計費 991,298 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	<p>女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落を復興することを目的とする。</p> <p>また、一部地区において、被災した住宅の、円滑かつ迅速な復興を図ることを目的に、安全・安心な居住環境を確保するため整備した宅地を、分譲するため適正な価格を把握するのに必要な不動産鑑定を併せて実施するもの。</p>
事業地区	指ヶ浜地区ほか 14 地区（不動産鑑定実施：大石原浜、小屋取地区）
事業結果	<p>＜漁業集落防災機能強化測量調査設計事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 漁業集落防災機能強化事業計画作成事業業務委託（平成 24 年度～平成 30 年度） ② 漁業集落防災機能強化事業に係る不動産鑑定評価並びに価格意見書作成業務（平成 26 年度、平成 28 年度） ③ 漁業集落防災機能強化事業に伴う建物等補償調査・算定業務委託（平成 27 年度、平成 28 年度、平成 30 年度）
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住民・店舗及び加工工場並びに町役場や JR 女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>漁業集落の復興を目的とした漁業集落防災機能強化事業で生活・生産基盤を整備したことにより、早急な復興を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> 本事業で作成した計画に基づき整備を行った水産関係用地については漁業者の漁具置場として活用されている。（水産関係用地整備総面積：91,078 m²） 大石原浜地区、小屋取地区については高台整備も行っており、大石原浜地区については平成 26 年 4 月に宅地 2 区画が完成し引渡しを行った。小屋取地区は平成 28 年 10 月に宅地 4 区画が完成し令和 4 年 8 月時点ですべての引渡しが完了している。 整備宅地の不動産鑑定を実施することで、価格設定の根拠となる土地価格を正確に把握でき、契約者とトラブルもなく契約できた。 ② コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> 漁業集落防災機能強化事業計画作成事業業務委託は「女川町復興まちづくり事業

の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構へ随意契約し、漁業集落防災機能強化事業に係る不動産鑑定評価並びに価格意見書作成業務は震災前から固定資産の評価業務を委託している業者と地方自治法施行令に基づき、随意契約している。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施している。実際に事業に要した事業費は、当初想定（991,300千円）の範囲内であり、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図っており、妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の事業期間は、想定よりも延長されているが、これは別途交付を受けた造成工事完了後に本事業で確定測量業務を行ったため期間が延長したものである。

また、造成工事の進捗に合わせて本事業を行い、効率的に事業計画への反映を実施できているため、手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

平成24年4月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成24年4月～平成31年3月

事業担当部局

建設課、企画課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	漁港施設機能強化測量調査設計事業
事業費	総額 21,773 千円（うち国費 16,329 千円） （内訳：調査設計費 21,773 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度
事業目的	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ、用地舗装の復旧整備及び排水施設の復旧整備を行うとともに、漁港施設機能の復旧のための測量調査設計を行う。
事業地区	町内全域
事業結果	<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査設計 21,772,800 円 <p>地盤沈下した町管理漁港 12 港の漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る事業実施のための測量調査設計を実施した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>漁港施設用地は、東日本大震災により用地全体が甚大な被害を受け、加工場施設、養殖用作業施設など、漁業施設のすべてが被災し、漁民の生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生が重要な課題となっている。</p> <p>本事業により、漁業の安定確保のための用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設復旧工事の早期発注につなげることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により早期に測量設計業務委託を実施した結果、工事発注の準備が整った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 地方自治法施行令に基づき指名競争入札を行い、業者を選定している。 事業費は当初設計時（42,117 千円）に比べて削減されており、妥当と思われる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 指名競争入札で測量調査設計を発注したことにより、当初の予定通りの期間内で事業費のコストを抑えるとともに、用地嵩上工事を早期に発注することが出来たことから、当該事業手法は妥当である。</p> <p><想定した事業期間> 漁港施設機能強化測量調査設計事業 平成 24 年 3 月～平成 24 年 8 月 <実際に事業に要した事業期間> 漁港施設機能強化測量調査設計事業 平成 24 年 7 月～平成 25 年 2 月</p>
事業担当部局	建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-1-1
事業名	女川町水産加工団地整備構想策定事業
事業費	総額42,000千円（うち国費33,600千円） （内訳：調査設計費42,000千円）
事業期間	平成24年度
事業目的	本業務は、女川町復興計画（平成23年9月）に基づき、本町の基幹産業である水産業の早期復旧・復興を果たすため、水産加工団地の検討課題の整理、整備方針等の検討を行うもの。
事業地区	中心部地区（宮ヶ崎、石浜、女川浜、鷺神浜）
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産加工団地復興の課題整理 ・ 水産加工団地整備方針の検討 ・ 水産加工団地基本計画作成 ・ 水産加工団地復興計画作成
事業の実績に関する評価	<p>水産加工団地は、第1期の工場が平成25年度内の稼働を目指しており、工場稼働の際には、上水道・下水道の完成が必要であった。また、別途、魚市場買受人協同組合が事業主となって女川港埠頭用地を借り受けて6,000t冷凍冷蔵庫を建設しており、これは平成24年秋に竣工の予定であった。本町の主要産業である水産加工業の再生に向けて、早急な調査設計業務を実施したことにより、本町の水産業の早期復旧・復興に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、水産加工団地の検討課題の整理、整備方針等の検討を行い、本町の基幹産業である水産業の早期復旧・復興に寄与した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 業者選定にあたってはプロポーザルを実施した。 業者からのプレゼンテーションを踏まえ、コスト、事業実施内容を選定委員会等で十分に協議の上、業者を選定したため妥当と思われる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業において、可能な限り早期の設計に努めながら、事業者への説明会やヒアリング、委託業者と検討等により計画を作成し、水産加工業者の意見反映と周辺機能との連携を重視し業務を進めることができた、そのことにより、その後の円滑な整備、運営に活かされている。 震災からの復興において、本業務による早急な調査設計完了は、本町の基幹産業である水産業の再建の推進を図り、まち全体の活力をけん引することができたと考えられる。以上のことから当該事業手法は適切であると考えられる。</p> <p><想定した事業期間> 女川町水産加工団地整備構想策定事業 平成24年4月～平成25年3月 <実際に事業に要した事業期間></p>

女川町水産加工団地整備構想策定事業 平成24年6月～平成25年3月

事業担当部局

産業振興課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-3
事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業
事業費	総額 2,929,185 千円（うち国費 2,196,888 千円） （内訳：工事費 2,903,130 千円、調査設計費 26,055 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産業関連施設の早期復興に向け、地方卸売市場の背後に位置する宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、基幹産業である水産業の拠点となる水産加工団地を再整備して、水産業関連施設の集積化を図るにあたり、女川湾の水質悪化を防止するため加工排水の処理施設を整備する。
事業地区	宮ヶ崎地区
事業結果	<p>女川町水産加工団地排水処理施設整備 2,538,000,000 円</p> <p>業務概要 排水処理施設整備工事</p> <p>契約日 平成 26 年 3 月 14 日</p> <p>本体設計・建設期間 平成 26 年 3 月 14 日～平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>附帯施設 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>本体完成 平成 27 年 3 月 25 日</p> <p>付帯施設完成 平成 27 年 9 月 30 日</p> <p>※施設写真については、別添のとおり。</p> <p>女川町水産加工団地排水処理施設に係る専用管整備 391,184,516 円（①～⑥の計）</p> <p>業務概要① 市場臨港道路付近の排水路実施設計 開削（管路延長）L=894m 耐震レベル 1 及びレベル 2 最終事業費：15,960,000 円</p> <p>当初契約日 平成 25 年 4 月 19 日 当初契約金額 8,704,500 円</p> <p>工期 平成 25 年 4 月 19 日～平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>変更契約 全 5 回</p> <p>変更後 工期：平成 28 年 3 月 25 日まで 変更金額：7,255,500 円 契約額計：15,960,000 円 管路延長：L=3,369m⇒L=1,860m、マンホールポンプ 2 か所</p> <p>業務概要② 専用管渠整備（第 1 期分） 市場臨港道路付近の排水路実施設計に係る工事・施工監理業務 一式 開削（管路延長）L=894m 耐震レベル 1 及び 2 最終事業費：137,949,000 円</p> <p>当初契約日 平成 25 年 5 月 22 日 当初契約金額：82,950,000 円</p> <p>工期 平成 25 年 5 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>変更契約 全 4 回</p> <p>変更後 工期：平成 27 年 3 月 4 日まで 変更金額：54,999,000 円 契約額計：137,949,000 円 管路延長：L=1,557m⇒L=808m、マンホールポンプ場 2 か所追加</p>

業務概要③ 占用管渠整備（第2期分）
排水路実施設計に係る工事・施工監理業務
開削（管路延長）L=894m マンホールポンプ場1基 耐震レベル1
及び2
最終事業費：81,190,080円
当初契約日 平成28年6月20日 当初契約金額：81,190,080円
工 期 平成28年6月21日～平成29年3月31日
変更契約 全1回
変更後 平成30年3月31日まで

業務概要④ 排水処理施設管渠工事実施設計等業務
占用管排水路実施設計等業務
開削（管路延長）L=1,128m 耐震レベル1及びレベル2
最終事業費：10,094,600円
当初契約日 平成29年5月25日 当初契約金額：13,419,000円
工 期 平成29年5月25日～平成30年3月31日
変更契約 全2回
変更後 平成31年3月19日まで
変更金額：△3,324,400円 契約額計：10,094,600円

業務概要⑤ 専用管渠整備（第3期分）
排水路実施計画に係る工事・施工監理業務
開削（管路延長）L=1,302m マンホールポンプ場2基
耐震レベル1及び2
最終事業費：145,207,000円
当初契約日 平成29年6月20日 当初契約金額：145,207,000円
工 期 平成29年6月20日～平成30年3月31日
変更契約 全1回
変更後 平成31年3月29日まで

業務概要⑥ 東伊勢橋橋梁上部工工事添架負担金
783,836円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水産業関連施設からの排水を一元的に処理（浄化）・管理する排水処理施設を本事業で整備したことで、良好な沿岸漁場である女川湾の水質悪化を防止して環境への負荷を低減している。

② コストに関する調査・分析・評価

PFI手法を導入し、排水処理施設及び付帯施設を整備・供用するなど民間の技術力及び経営力の活用により適切なリスク分担に努めた。

このように、リスクが適切に管理され、また設計・建設等を一体的に扱うことで、事業コストを抑えることができたため、事業費は妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業においては、平成 24 年度に内閣府 PFI 推進室が「被災地における案件形成（PFI 専門家派遣）支援」により共同排水処理施設整備事業に関する支援等業務を行っており、発注事務の軽減や安定した機材等の確保ができた。水産加工場建設の進捗状況に併せて、占用管渠の整備を実施したことから事業期間を延伸しているが、本事業の手法としては妥当であると考えます。

<想定した事業期間>

平成 24 年 10 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 25 年 4 月～令和元年 12 月

事業担当部局

産業振興課 電話番号：0225-54-3131

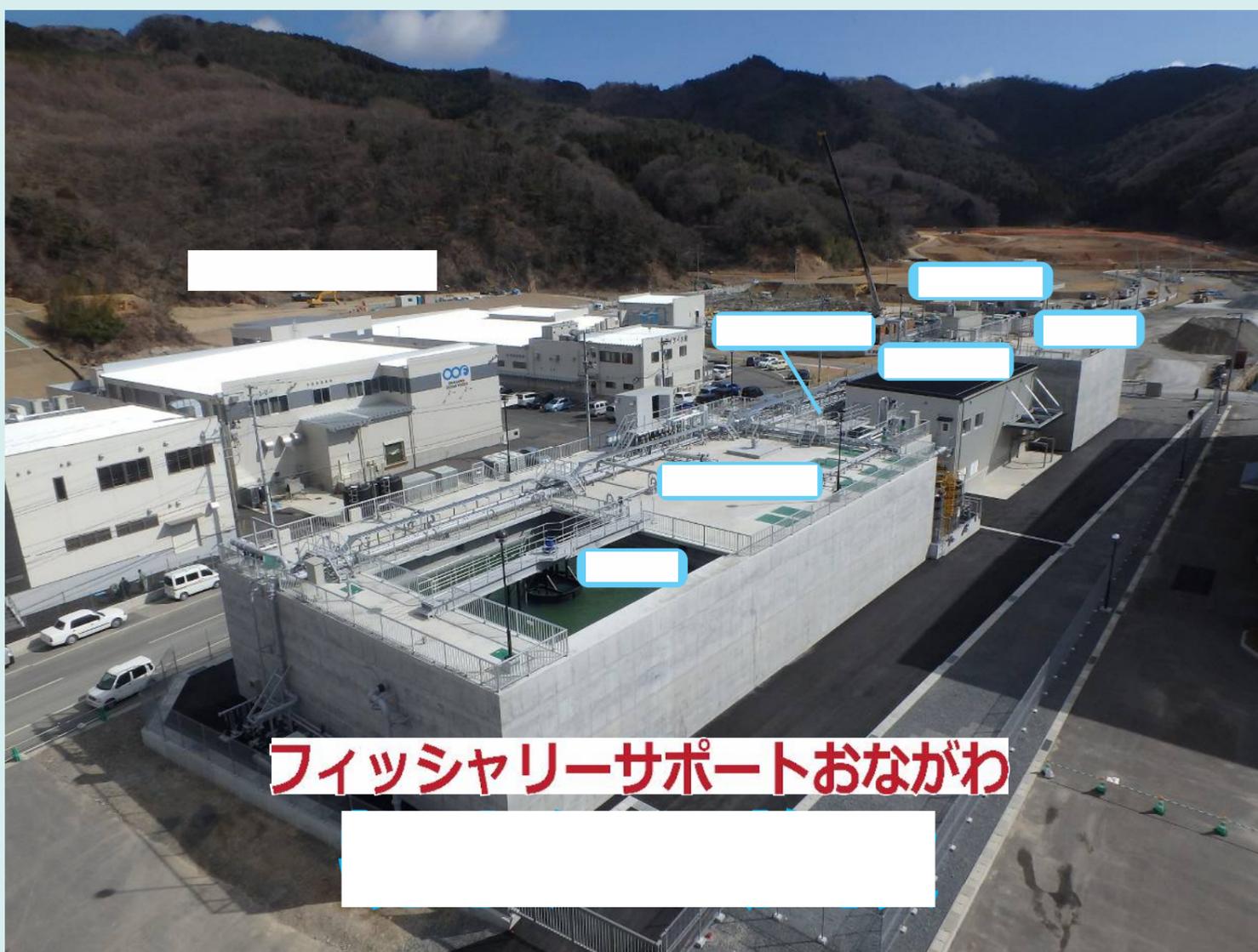
■ 国内初の料金徴収業務を含む独立採算型 PFI

【株式会社フィッシャリーサポートおながわの概要】

1. 設立：2014年2月12日
2. 本店所在地：宮城県牡鹿郡女川町
3. 代表企業：メタウォーター株式会社
4. 資本金：2000万円
5. 事業方式：PFI (Private Finance Initiative) ・
BTO (Build Transfer Operate) 方式→
SPC (特別目的会社) が施設を建設した後、
施設の所有権を女川町に移管し、SPC がその施設の維持管理・運営を行います。
6. 事業期間 建設期間：2014年3月～2015年9月
運営期間：2015年4月～2035年3月



■ 水産加工団地と隣接する排水処理施設



【処理施設の概要】

処理能力：2,000m³/日 (日最大)
処理方式：加圧浮上＋循環式硝化脱窒法＋高機能脱水＋乾燥

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ★D-17-1-1（事業調整分） ★D-17-1-2（用地支援業務）</p> <p>事業名 女川町復興まちづくり整備事業コーディネート業務</p>
<p>事業費 ★D-17-1-1：74,430千円（うち国費59,544千円） （内訳：調査設計費74,430千円） ★D-17-1-2：171,900千円（うち国費137,520千円） （内訳：調査設計費171,900千円） 合計：246,330千円（うち国費197,064千円） （内訳：調査設計費246,330千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成25年度</p>
<p>事業目的：被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業などの市街地整備事業に係る事業間調整を行い、事業毎の進捗状況の確認、相互調整、関係機関との連携及び復興交付金事業計画の作成支援などを行うためのコーディネーターを配置することにより復興まちづくり事業全体のスケジュール管理を行う。また、住民への地区別説明会を開催するとともに、用地取得に関する個別説明（事業実施に伴う用地買い上げ、換地等）を行い、円滑な復興まちづくり整備事業の実施を図る。</p>
<p>事業地区：中心部地区及び離半島部地区</p>
<p>事業結果</p> <p>＜女川町復興まちづくり整備事業コーディネート業務委託＞ 委託業者：(株)千代田コンサルタント・(株)間瀬コンサルタント共同企業体 委託総額：246,330,000円 契約日：平成24年8月1日 施行期間：平成24年8月2日～平成25年4月30日 完了：平成25年4月30日 業務成果：下記業務に係る各種作業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① まちづくり整備事業に係るコーディネート（★D-17-1-1で実施） （復興推進課内の復興まちづくり事業間調整、業務工程会議、委託業務ほか復興まちづくり事業関連打合せ、関係機関協議、コンサルタンツ協議会、URとの調整、復興まちづくり整備事業の工程管理、その他業務支援） ② 地区別復興推進協議会の運営支援（★D-17-1-2で実施） （地区別復興推進協議会及びまちづくり説明会の運営支援） ③ 定例復興事務局会議の運営支援（★D-17-1-1で実施） ④ 復興交付金の申請に伴う支援業務（★D-17-1-1で実施） ⑤ 用地契約補助（★D-17-1-2で実施）
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>本町は、東日本大震災により町の大部分が壊滅的な被害を受けており、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などゼロからのまちづくりを進めている。</p> <p>このため、本町において早期の復興を達成するためには、復興事業全体を俯瞰した進捗管理を行い、着実かつ効率的に事業を進める必要がある。</p> <p>本事業は当該年度より継続的に実施しているが、本事業の当初に目標として掲げた平</p>

成 27 年 3 月の J R 女川駅開業を達成し、また、水産加工団地および一部の高台住宅の整備などが進んでいるなど、本事業による効果が着実に現れている。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

複数事業（被災市街地復興土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業など）の市街地整備事業間調整を行うことで復興まちづくり事業全体の推進に寄与した。

また、復興まちづくり説明会、地区別復興推進協議会（地域づくり懇談会）など住民との合意形成を目的とした場においては、情報共有や協議が促進され、復興事業の推進に寄与することができた。

なお、本事業（用地契約補助）の実施により、各事業の用地取得に関連する資料（契約書ほか）の作成、個別（地権者、相続人）説明対応、取得状況の情報管理などを併せて行うことにより、用地取得を円滑に実施することができたため、マンパワー不足の解消を図ることができた。

事業による買収対象用地が当初想定より多くなったが、本事業により契約手続きなど一連の事務手続きを円滑に実施することができ、スケジュールとおりに買収手続きが進んだことにより、復興事業進捗の円滑化や遅延防止に寄与することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本業務は、地方自治法施行令に基づき、公募型プロポーザル方式を採用し、技術力、創造性等総合的な見地等を民間業者から企画提案を受け、業者を選定している。

実施にあたっては、事業者が町内に現地事務所を構え、担当職員の一部は役場内に常駐し、一時的にマンパワーが不足している町の各担当係に専任として配置するとともに、庁内の状況に応じ臨機応変に人員を配置転換できるようにした。

また、国、県、町、UR、CMr、関連事業者などの多様な主体が実施する復興関連事業全体の調整や進捗管理を行うことにより、事業全体の遅延防止や効率化が図られており、復興事業全体のコスト縮減につながっていると考えられ、当該事業費は妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地取得に若干時間を要してしましたが、想定どおりの事業期間で完了した。公募型プロポーザル方式を採用したことにより、女川町が求める民間のノウハウを活用した効果的なサポートを受けることができたため、当該事業手法は妥当である。

<想定した事業期間>

平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 24 年 8 月～平成 25 年 4 月

事業担当部局

企画課 電話番号：0225-54-3131

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-1-7
事業名	女川町荒立被災市街地復興土地区画整理事業業務委託
事業費	総額 115,855 千円（うち国費 92,683 千円） （内訳：調査設計費 115,855 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	本事業では、女川町荒立市街地整備予定地区土地利用計画策定業務の委託により、復興まちづくり事業の促進を図ることを目的とする。
事業地区	荒立地区
事業結果	<p>＜荒立土地利用計画策定業務＞</p> <p>委託業者：UR都市機構</p> <p>委託総額：115,738,170 円</p> <p>施行期間：平成 24 年 9 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>業務成果：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 測量調査業務（路線測量、街区確定計算測量） 2 補償調査業務（概況基本調査（土地・建物等）、建物等概算移転補償費算定） 3 概略換地設計等策定業務（土地再権利調査、換地設計基礎資料、換地設計準備、各種基準（土地評価、換地設計）の検討等） 4 荒立地区移転方針等検討業務（個別面談（H24.8）結果の分析、移転対象地等の課題整理等） <p>ほか、土地利用計画策定関連業務一式</p> <p>（土地区画整理審議会開催諸費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 謝金及び旅費 116,700 円（三浦会長）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業による荒立地区の土地利用計画の策定により、荒立地区土地区画整理事業の促進を図ることができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、国県等が示す単価等を用い積算した。また、関連業務との調整を要することから「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。</p> <p>事業費は当初想定（79,732 千円）より超過したが、本事業による速やかな土地利用計画の調整により、荒立西地区を女川町の自立再建宅地の供給第 1 号として早期整備することができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>荒立地区土地区画整理事業との一体施行により、総工費や換地計画などへの土地利用計画の反映を効率的に実施できているため、当該事業手法は妥当である。</p> <p>＜想定した事業期間＞</p> <p>平成 24 年 9 月～平成 27 年 3 月</p> <p>＜実際に事業に要した事業期間＞</p>

平成 24 年 9 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-5-1（平成25年度事業分） ★D-17-5-2（平成28年度事業分） ★D-17-5-3（平成29年度事業分）
事業名	女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業業務委託
事業費	★D-17-5-1：211,700千円（うち国費169,359千円） （内訳：調査設計費211,700千円） ★D-17-5-2：49,000千円（うち国費39,200千円） （内訳：調査設計費49,000千円） ★D-17-5-3：89,934千円（うち国費71,947千円） （内訳：調査設計費89,934千円） 合計：350,634千円（うち国費280,506千円） （内訳：調査設計費350,634千円）
事業期間	平成25年度～令和元年度
事業目的	女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために、都市再生土地区画整理事業を実施することとしている。 本事業では、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台を造成して防災集団移転促進事業に係る住宅団地を整備することを目的とし、平成25年2月に事業認可を取得した女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業の施行に係る各種調査設計、換地設計、測量業務等を行う。
事業地区	宮ヶ崎地区
事業結果	UR都市機構による随意契約分 ・調査測量業務 ・施行規定及び事業計画・変更資料の作成 ・土地区画整理審議会、評価員会の運営 ・換地設計、仮換地指定及び換地計画関連書類等の作成 等 町発注分 ・宮ヶ崎地区街区公園の設計業務 【主な成果】UR・JV関連 ○実施設計業務関係…土質調査業務、整地その他実施設計他業務ほか2件 ○品質管理・工事費積算業務関係…品質確認補助業務、工事費算出作成業務ほか7件 ○測量業務関係…街区点杭打ちその他測量業務 ほか5件 ○換地設計その他業務…換地設計その他業務 ほか5件
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業における宮ヶ崎地区の調査設計業務の成果により、高台住宅地の造成、事業計画・換地計画等の資料作成並びに街区公園の整備工事等、宮ヶ崎地区の土地区画整理事業の促進を図ることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は国や県等が示す単価等を用い積算した。また、関連業務との調整を要することから「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施行している。

事業費は、造成計画の見直し等による事業計画の変更に伴い、宅地や道路等の設計範囲や調査量の減により精査した結果、本事業費は当初（436,682千円）より減額されたため当該事業費は適切である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

他事業との調整に時間を要したため当初計画から2年遅延したが、宮ヶ崎地区土地区画整理事業との一体施行の中で期間短縮に努めた。総工費や換地計画などへの土地利用計画の反映を効率的に実施できているため、当該事業手法は適切である。

<想定した事業期間>

★D-17-5-1 平成25年4月～平成29年3月

★D-17-5-2 平成28年4月～平成29年3月

★D-17-5-3 平成29年4月～平成30年3月

<実際に事業に要した事業期間>

★D-17-5-1 平成25年4月～平成29年3月

★D-17-5-2 平成28年4月～平成29年3月

★D-17-5-3 平成29年4月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-2（平成25年度） ★D-17-6-23、D-17-6-24（平成26年度） ★D-17-6-34（平成27年度） ★D-17-6-45、D-17-6-46（平成28年度） ★D-17-6-65（平成29年度）
事業名	女川町中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業
事業費	総額 2,083,584 千円（うち国費 1,666,865 千円） （内訳：工事費 2,083,584 千円） ※★D-17-6-2：368,308 千円（うち国費 294,646 千円） （内訳：工事費 368,308 千円） ★D-17-6-23：51,068 千円（うち国費 40,854 千円） （内訳：工事費 51,068 千円） ★D-17-6-24：608,001 千円（うち国費 486,400 千円） （内訳：工事費 608,001 千円） ★D-17-6-34：574,800 千円（うち国費 459,840 千円） （内訳：工事費 574,800 千円） ★D-17-6-45：178,899 千円（うち国費 143,119 千円） （内訳：工事費 178,899 千円） ★D-17-6-46：244,913 千円（うち国費 195,930 千円） （内訳：工事費 244,913 千円） ★D-17-6-65：57,595 千円（うち国費 46,076 千円） （内訳：工事費 57,595 千円）
事業期間	平成25年度～令和元年度
事業目的	本事業においては、東日本大震災における津波により被災した地域の復興工 事の促進を図るため、中心部市街地整備予定地区の速やかな既設構造物（が れき）の撤去を実施する。
事業地区	中心部地区
事業結果	<中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託> 委託業者：UR都市機構 ※女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定に基づく随意契約 委託総額：2,068,464,000 円 施行期間 平成25年3月14日～令和元年12月27日 業務成果：撤去範囲 駅周辺工区、石浜・宮ヶ崎工区 撤去数量 コンクリート構造物取壊し 30,780.34 m ³ コンクリート・As 殻運搬処理 113,923.74 t 舗装版取壊し 185,791.60 m ² 発生土埋戻し 81,455.30 m ³ その他構造物等 一式 <江島共済会館解体工事> 委託業者：田中建設株式会社 ※指名競争入札 委託総額：15,120,000 円 施行期間 平成26年11月11日～平成27年1月30日

業務成果：撤去範囲 東日本大震災の津波により転倒した旧江島共済会館の解体。
撤去数量 旧江島共済会館 1棟
鉄骨造4階建て 延べ面積 384㎡

事業の実績に関する評価

本事業地を含む女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場、並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。

町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。

本事業により、工事施工の支障となっていた津波による全壊店舗・住居のコンクリート基礎などの既設構造物を速やかに撤去できたため、復興まちづくり事業の促進に寄与することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、全壊店舗・住居のコンクリート基礎などの既設構造物を速やかに撤去しているため、中心部地区土地区画整理事業の進捗促進に寄与できている。

② コストに関する調査・分析・評価

中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託は、国や県等が示す単価等を用い積算した。また、関連業務との調整を要することから「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し、江島共済会館解体工事は地方自治法施行令に基づき、指名競争入札を行った。

事業費は当初想定（2,142,768千円）に比べて削減されており、当該事業費は妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

他事業との調整に時間を要したことや災害等のため当初計画から遅延したが、中心部地区土地区画整理事業との一体施行の中で期間短縮に努めた。総工費や進捗工程のコントロールを効率的に実施できたことと、津波により転倒した旧江島共済会館を速やかに撤去するため、指名競争入札により早期に撤去を行い、中心部地区土地区画整理事業の支障とならないように実施するために期間延長となったが全体事業として早期完了していることから、当該事業手法は、妥当である。

<想定した事業期間>

平成25年3月～平成30年3月

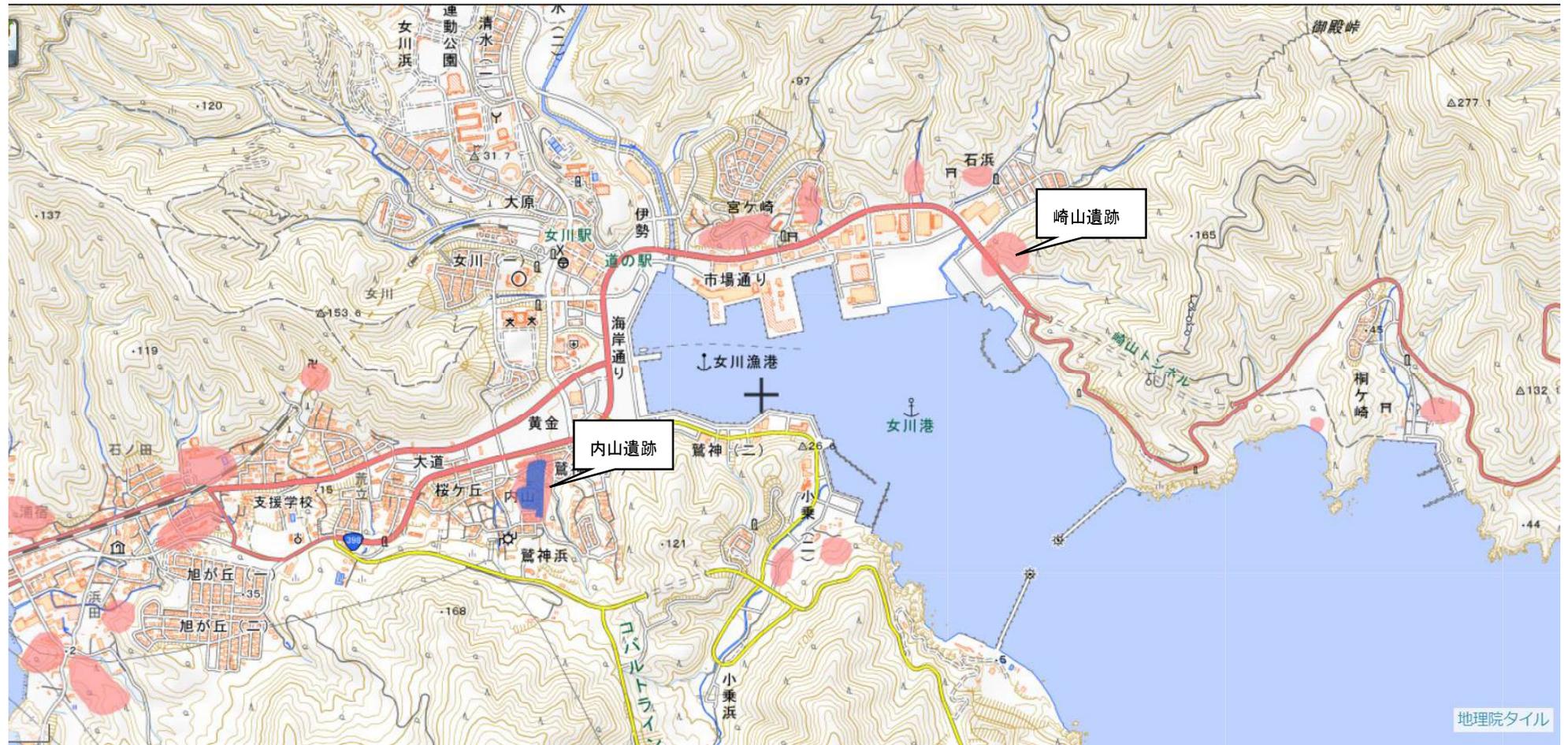
<実際に事業に要した事業期間>

平成25年3月～令和元年12月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

★D-17-6-3 ほか・中心部区画整理事業業務委託埋蔵文化財発掘調査 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-3（平成25年度分事業費） ★D-17-6-26／D-17-6-27（平成27年度分事業費） ★D-17-6-49（平成28年度分事業費） ★D-17-6-66（平成29年度分事業費） ★D-17-6-67（平成29年度・令和2年度分事業費）
事業名	女川町（中心部）被災市街地復興土地区画整理事業業務委託
事業費	★D-17-6-3：1,363,362千円（うち国費1,090,689千円） （内訳：調査設計費1,363,362千円） ★D-17-6-26：95,758千円（うち国費76,606千円） （内訳：調査設計費95,758千円） ★D-17-6-27：738,242千円（うち国費590,593千円） （内訳：調査設計費738,242千円） ★D-17-6-49：920,000千円（うち国費736,000千円） （内訳：調査設計費920,000千円） ★D-17-6-66：538,514千円（うち国費430,811千円） （内訳：調査設計費538,514千円） ★D-17-6-67：829,883千円（うち国費663,906千円） （内訳：調査設計費829,883千円） 合計：4,485,759千円（うち国費3,588,605千円） （内訳：調査設計費4,485,759千円）
事業期間	平成25年度～令和2年度
事業目的	女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために、都市再生土地区画整理事業を実施することとしている。 本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台を造成して防災集団移転促進事業に係る住宅団地を整備することを目的とし、平成25年2月に事業認可を取得した女川町中心部被災市街地復興土地区画整理事業の施行に係る各種調査設計、換地設計、測量業務等を行う。 なお、女川町には埋蔵文化財包蔵地が53箇所あり、その内、土地区画整理事業区域内の包蔵地では造成計画策定時の試掘等により埋蔵文化財発掘調査が必要とされた。本事業では内山遺跡、崎山遺跡の発掘と、出土した遺物の整理と保存を図る。
事業地区	中心部地区
事業結果	本事業では以下の業務を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査測量業務 ・施行規定及び事業計画変更資料の作成 ・土地区画整理審議会、評価委員会の運営 ・換地設計、仮換地指定及び換地計画関連書類等の作成 ほか ・埋蔵文化財発掘調査業務（内山遺跡、崎山遺跡） ※位置図については、別紙のとおり。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による中心部地区の土地利用計画の策定により、中心部地区土地区画整理事業の促進を図ることができた。また、埋蔵文化財発掘調査業務により、発掘調査で出土した遺物の保存に必要な一次整理を一部行い、二次整理作業に移るための準備を整えた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、国や県等の単価に基づき設計し、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。

事業費は当初想定（合計4,312,534千円）と比べ増額となった。理由は、埋蔵文化財発掘調査等の費用を見込みづらい業務を含む業務であり、やむを得ない増額である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

中心部地区土地区画整理事業との一体施行により総工費や換地計画などへの土地利用計画の反映を効率的に実施できているため、当該事業手法は妥当である。

また、埋蔵文化財調査の発掘作業や整理作業については、遺構や遺物の種類や数量により作業量の変動が大きいほか、本事業の規模では、他の事業との調整や全体事業の精算に時間を要するが、業務委託による一体施行での実施により調整に要する時間や費用が少なくなるなどの面から、妥当である。

<想定した事業期間>

- ★D-17-6-3：平成25年3月～平成26年3月
- ★D-17-6-26：平成26年4月～平成27年3月
- ★D-17-6-27：平成27年4月～平成28年3月
- ★D-17-6-49：平成28年4月～平成29年3月
- ★D-17-6-66：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-17-6-67：平成29年4月～令和30年3月

<実際に事業に要した事業期間>

- ★D-17-6-3：平成25年3月～平成27年3月
- ★D-17-6-26：平成27年4月～令和28年3月
- ★D-17-6-27：平成27年4月～平成28年3月
- ★D-17-6-49：平成28年4月～平成30年3月
- ★D-17-6-66：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-17-6-67：平成29年4月～令和3年3月

事業担当部局

建設課、教育局 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-4（平成25年度分事業費） ★D-17-6-13（平成26年度分事業費） ★D-17-6-35、★D-17-6-36（平成27年度分事業費） ★D-17-6-50（平成28年度分事業費） ★D-17-6-64（平成29年度分事業費）
事業名	女川町（中心部）被災市街地復興土地区画整理事業排水施設整備事業
事業費	★D-17-6-4： 100,000千円（うち国費80,000千円） （内訳：工事費 100,000千円） ★D-17-6-13： 115,480千円（うち国費92,384千円） （内訳：工事費 115,480千円） ★D-17-6-35： 278,908千円（うち国費223,126千円） （内訳：工事費 278,908千円） ★D-17-6-36： 100,632千円（うち国費80,505千円） （内訳：工事費 100,632千円） ★D-17-6-50： 317,630千円（うち国費254,104千円） （内訳：工事費 317,630千円） ★D-17-6-64： 774,989千円（うち国費619,990千円） （内訳：工事費 774,989千円） 合計 1,687,639千円（うち国費1,350,109千円） （内訳：工事費1,687,639千円）
事業期間	平成25年度～平成30年度
事業目的	本事業においては、女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域内の盛土エリアにおける下水道管の撤去が必要となることから、切り回しのための仮設浄化槽の設置を行う。また、中心部地区の汚水は埋設している流域下水道に集水し処理場で処理しているが、土地区画整理事業で計画した約2m～3mの盛土による土圧で既設の流域下水道管が破損するおそれがあることが調査により確認されたため、補強工事を行う。
事業地区	中心部地区
事業結果	委託業者：UR都市機構 ※女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定に基づく随意契約 委託総額：1,687,638,577円 施行期間：平成25年7月1日から平成31年3月31日まで 事業成果：仮設浄化槽に係るリース費用及び流域下水道管渠の補強 一式 ＜仮設浄化槽＞ 宮ヶ崎高台下1 225人槽 H25.7設置 役場下 220人槽 H25.8設置 臨港道路 210人槽 H26.6設置 角浜西 30人槽 H26.6設置 角浜東 18人槽 H26.6設置 荒立東1期 52人槽 H26.8設置 向山 220人槽 H26.12設置 荒立東2期 130人槽 H27.1設置 桜ヶ丘 305人槽 H27.4設置

清水大原	21 人槽	H27.7 設置
清水日蔭	171 人槽	H27.10 設置
石浜	300 人槽	H27.10 設置
鷺神浜	812 人槽	H27.10 設置
荒立大道	451 人槽	H28.4 設置
桜ヶ丘（増設分）	192 人槽	H28.6 設置
新田	21 人槽	H28.9 設置
清水	116 人槽	H28.10 設置
西区向山	763 人槽	H28.11 設置
宮ヶ崎高台	380 人槽	H29.4 設置
宮ヶ崎高台下2	102 人槽	H29.4 設置
崎山	72 人槽	H29.4 設置
宮ヶ崎高台下3	5 人槽	H29.4 設置
小乗浜	80 人槽	H29.6 設置

<流域下水道>

施工延長 L=250m

・補強工（裏込注入、プラント撤去等） 一式

事業の実績に関する評価

女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域内において、盛土エリアにおける下水道管の撤去が必要となることから、切り回しのための仮設浄化槽の設置及び盛土工事による土圧で破損する恐れのある流域下水道管の補強工事を行うことにより復興まちづくり事業の促進を図ることができた。

（下水道事業の災害復旧事業において管渠の撤去を行うこととなるが、仮設浄化槽の設置費用は補助対象外となっている。）

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で盛土エリアにおける下水道の切り回しのための仮設浄化槽の設置、及び中心部の汚水を集水している流域下水道管の補強工事を行うことにより、中心部地区土地区画整理事業の進捗促進に寄与することができている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の事業費は、国や県単価等に基づき積算するとともに、事業については、中心部地区土地区画整理整理事業との一体施工としたことにより当初想定（1,691,824 千円）に比べて削減されており、当該事業費は妥当と考えられる。

- ・本工事費（仮設浄化槽リース費用） 1,200,000,000 円
- ・本工事費（流域下水道管補強工事） 487,638,577 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づく町全体の復興 CM 業務を委託している UR 都市機構への随意契約として施行した。

他事業との調整により遅延はあったが、中心部地区土地区画整理事業との一体施行により、総工費や進捗工程のコントロールを効率的に実施でき、遅れは最小限度となっているため、当該事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

★D-17-6-4 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月

- ★D-17-6-13 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
- ★D-17-6-35 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- ★D-17-6-36 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
- ★D-17-6-50 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- ★D-17-6-64 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

- ★D-17-6-4 平成 25 年 3 月～平成 27 年 3 月
- ★D-17-6-13 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
- ★D-17-6-35 平成 27 年 4 月～平成 29 年 9 月
- ★D-17-6-36 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- ★D-17-6-50 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- ★D-17-6-64 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【上水道 工事施工計画図】



工事施工計画図

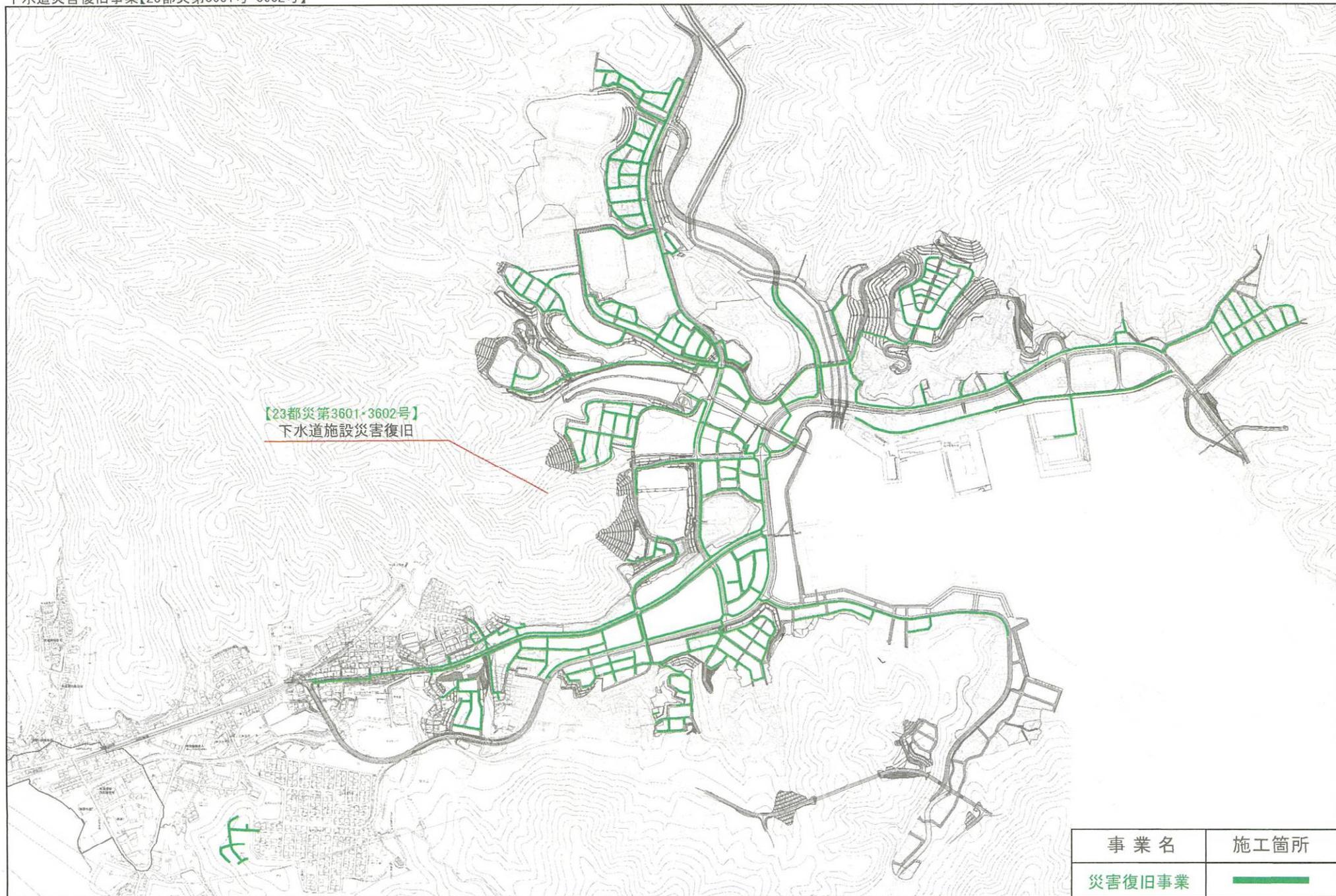
(五部浦地区)

縮尺=1:10,000



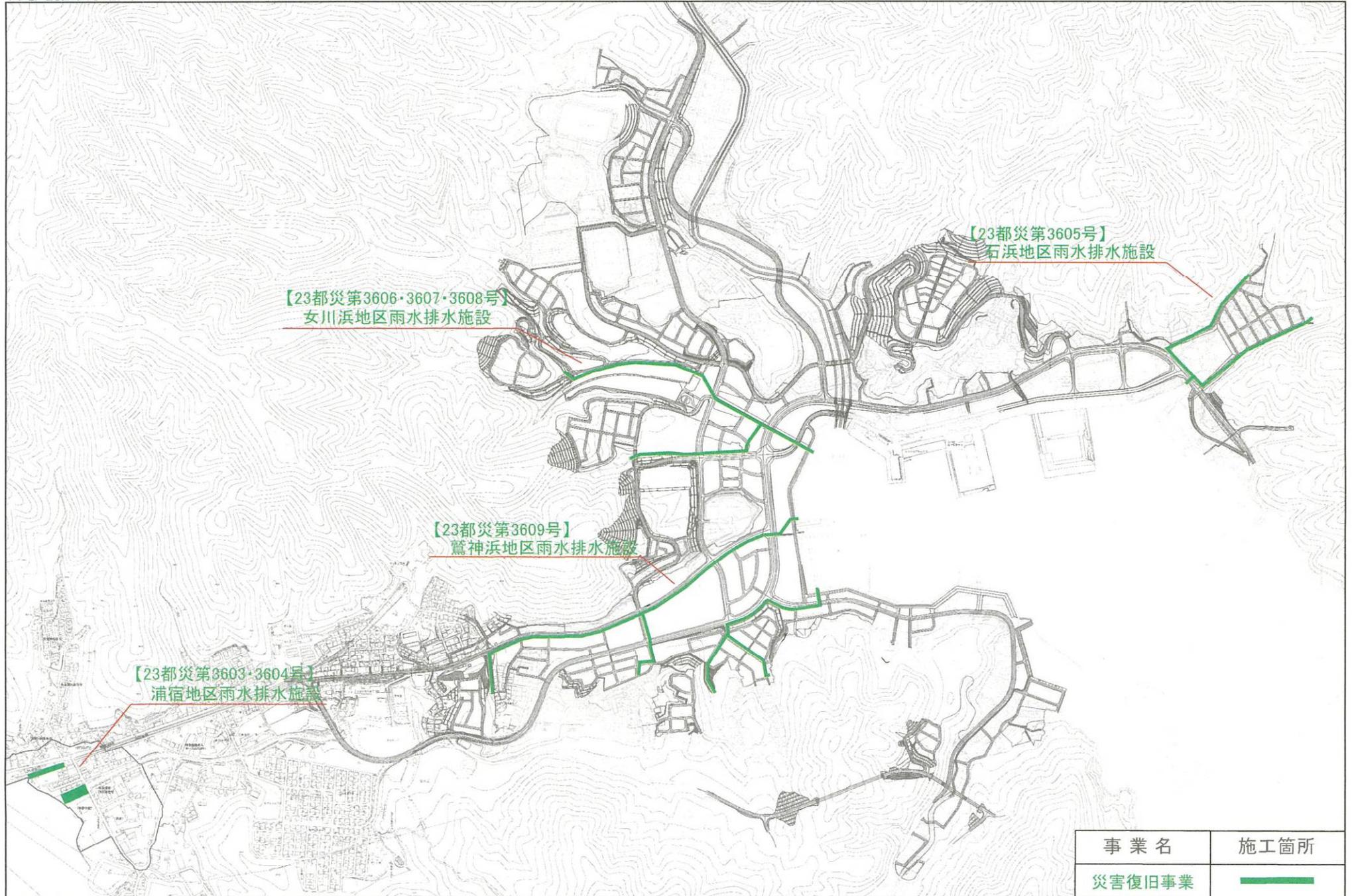
凡 例	
	施工箇所

下水道(汚水)復旧計画平面図



下水道(雨水)復旧計画平面図

下水道災害復旧事業【23都災第3603号・3604号・3605号・3606号・3607号・3608号・3609号】



事業名	施工箇所
災害復旧事業	——

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-5（平成25年度分事業費） ★D-17-6-25（平成27年度分事業費） ★D-17-6-74（平成29年度分事業費）
事業名	女川町災害復旧事業コーディネート業務
事業費	★D-17-6-5：287,067千円（うち国費229,653千円） （内訳：調査設計費287,067千円） ★D-17-6-25：385,921千円（うち国費308,736千円） （内訳：調査設計費385,921千円） ★D-17-6-74：246,457千円（うち国費197,165千円） （内訳：調査設計費246,457千円） 合計：919,445千円（うち国費735,554千円） （内訳：調査設計費919,445千円）
事業期間	平成25年度～平成30年度
事業目的	本事業においては、女川町被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業と一体となって施工する上水道、下水道（汚水）、雨水排水施設、橋梁の災害復旧事業について、工事施工調整、進捗状況の管理、工事監理等の発注者支援を行い、円滑なまちづくり整備事業の実施を図ることを目的としている。
事業地区	上水道災害復旧事業整備地区、簡易水道災害復旧事業整備地区、下水道災害復旧事業整備地区、雨水排水施設災害復旧事業整備地区、橋梁災害復旧事業整備地区（別紙計画書のとおり）
事業結果	災害復旧事業における施工調整、進捗状況の管理及び工事監理等を土地区画整理事業等の基盤整備と一体的に実施した。
事業の実績に関する評価	<p>○ 女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工場、並びに町役場等の公共公益施設が被災したほか、上下水道等のライフラインについても大きな影響を受けた。</p> <p>町の早期復興に向け、産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となり、基盤整備事業と一体となる上下水道の早期復旧についても同様である。</p> <p>本業務は、水産業を中心とした産業再生とともに、被災者の居住地の早期確保を図るため、基盤整備事業との工事施工調整、進捗状況管理、工事監理等の発注者支援を行ったことにより、円滑なまちづくり整備事業を実施することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本業務を行うことにより、基盤整備事業と災害復旧事業を一体となって実施することができた。その結果、復興計画に沿った住宅整備等を行うことができ、被災者の安全安心な生活の早期実現に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市再生機構と随意契約し施行した。</p> <p>事業費については、事業規模及び多岐に渡る事業調整等から、個別発注の場合と比</p>

較し、管理コストが縮減されることから妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本業務の事業期間は、当初想定より延伸しているが、基盤整備事業との調整により修正等が発生したものであり、関係機関との協議・協力のもと最小限度の延伸に抑えた。延伸は、基盤整備事業との招請によるものであり、やむを得ないものと思われる。

<想定した事業期間>

★D-17-6-5：平成25年4月～平成26年3月

★D-17-6-25：平成27年4月～平成28年3月

★D-17-6-74：平成29年4月～平成30年3月

<実際に事業に要した事業期間>

★D-17-6-5：平成25年4月～平成28年3月

★D-17-6-25：平成27年4月～平成31年3月

★D-17-6-74：平成29年4月～平成31年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131